

# パートナーシップおかや

NO. 6

岡谷市男女共同参画推進市民の会

## 介護が変わる 女だけでなく男も

岡谷市男女共同参画推進市民の会 野溝道子

世界に類を見ないスピードで高齢社会に突入した日本は、それへの対処の仕方  
で世界にお手本を示せるでしょうか。

介護は今まで女の仕事とされ、女が自分の生活を犠牲にして介護していること  
が当たり前で、同情もされなかったし、介護している人もそういうものだと思っ  
ていた。前年公布された「男女共同参画社会基本法」に続いて、平成12年に介  
護保険がスタートして、介護は社会（保険）で見ましようとなった。ところがあ  
まり利用者が増えすぎるので、同居家族がいると在宅サービスが制限されるよ  
うになった。しかし最近、家族の形が変わってきました。「一人暮らし」や「夫  
婦のみの世帯」「親と未婚の子の世帯」などが増えているのです。

では、一番増えているのはどの世帯でしょうか。それは、「親と未婚の子の世  
帯」です。

「一人世帯」や「老々介護」には、少しずつ対策が出来つつあるが、「親と未  
婚の子の世帯」に対する対策はなかなか出来ない。

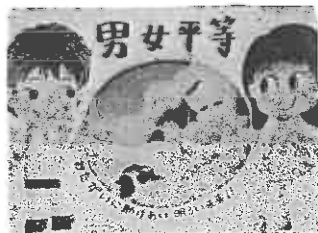
非正規雇用による貧困で結婚出来ない若者や、離婚などで増える「親と非婚の  
子世帯」。親の介護のために仕事をやめて、経済的、精神的に行き詰まって、親  
を虐待したり、心中したりと悲劇的な状況がニュースになったりしている。「家  
族単位の介護」は見直す必要に迫られている。

私たちが今出来ることは、男も女も自立して暮らせる社会づくりである。その  
一歩が、男も家事を分かち合い互いに相手を尊重して暮らすことのできる家庭づ  
くりである。そして、「一人では大変だが、二人なら何とかなる」という昔の人の  
教えも若い人に伝えたいとも思う。この度の東日本大震災以後、結婚する人が  
多くなったと聞いて頷ける気がする。

なかなか根気のある仕事であるが、意識改革は家の中から、男も女も同じよう  
に家事ができることが、介護の苦勞を分かち合う社会の実現の第一歩だと思う。  
私も日々実践しています。

### 小・中学生への啓発事業

昨年に続いて小・中学生の  
男女共同参画ポスターを募集  
し、小学生から56点、中学生  
から34点の募集があり、過日  
審査して入賞作品が決まりま  
した。作品は、「市民のつど  
い」で紹介いたします。



また、子どもの頃からの意  
識啓発こそ重要だと考え、今  
年度は中学生に「男女共同参  
画」に関する学習から作文を  
書いて貰い、「市民のつどい  
」で発表していただくこと  
になりました。

## 特集

# 男は仕事 女は家庭？



戦後の高度経済復興期に若い女性労働者に求められた「寿退社」。生産性を高めさせるために作り上げられた風潮としての「男は仕事・女は家庭」が、日本人の働き方を拘束してきたのではないのでしょうか。

20年度の岡谷市の意識調査によると、「男は仕事・女は家庭」に同感する人は男性18.0% 女性13.4%、同感しない人は男性31.7% 女性40.6%でした。広報部では、そのメリット・デメリットについて考えてみました。

### 「男は仕事・女は家庭」がよい

- 誰か（女性）が家庭にいれば、子どもは安心できる
- 男性は安心して仕事に専念できる
  - ・ 家事や地域のことも女性に任せられるので
  - ・ 子どものしつけも女性に任せる
- 男性も女性も役割が決まっていると安心できる
  - ・ 男性は家庭では仕事から開放される
  - ・ 女性は家事のやり繰りが自由に行ける（時間や経済）
- 家庭経済を男性が担うので家庭では大事な存在になる
  - ・ 女性は経済的・精神的に安心していられる
- 女性は男性の扶養となり扶養控除等により税負担が少なくなる
- 女性は子育て期を終えると地域活動や趣味の活動に参加できるゆとりが生まれる
  - ・ 納税義務の生じない程度のパート等で働くこともできる

### 「男は仕事・女は家庭」はよくない

- 女性にやりたいことがあっても家庭に入れば自分の能力が生かしくい
- 家事労働の大変さが理解されず評価もされないのでは職場で働くほうがやりがいがある
- 家計の苦しさや子どものしつけのまじが女性のせいとされやすい
  - ・ 男性も女性も家計のやり繰りや子どもの教育に責任を持つべき
- 女性が経済力を持たないと依存的になり、社会的な関心が薄くなりがち
- 子どもの教育で女性の負担が多くなりしつけにも片寄りができる
  - ・ 男性は子どもの育ちの楽しさが味わえない
- 男性が失業したり病気になったりすると途端に経済的に苦しくなる
- 男性は生活的自立ができなくなるので一人暮らしになると困窮する
- 仕事を通して女性もキャリアアップして社会的に活躍できるようになる

### まとめにかえて

長野県の21年度の調査によると、「男は仕事・女は家庭」には反対という人が全体で59.3%でした。岡谷市の20年度調査では、同感しない人が男女合わせて36.7%、どちらとも言えないという人が41.9%でした。

確かに、メリット・デメリットがあり、どちらとも言えないというのが実状です。しかし、戦前のように大家族の中で生産も消費も大方家族で賄い、子育ても介護も子どもも含めて家族の中でやっていた時代とは異なり、高齢者も被災者も社会で支えていかなければならない現代では、家庭の枠の中だけで「仕事や家庭」を考えることが出来なくなっています。そこに「ワーク・ライフ・バランス」が求められ「男も女も仕事と家庭の両立」により納税者となりお互い様の社会を築く必要がありそうです。



## 市民の会の活動から



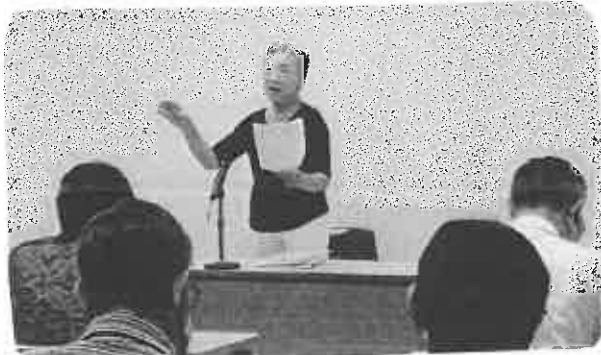
第1回 パートナーシップ講座  
 テーマ 輝いて働き続けるために  
 と き 8月23日(火) 19:00～  
 と ころ イルフカルチャーセンター

新倉区 三沢 勲

「ワーク・ライフ・バランス」ということの意味内容と重要性が漸く一般にも認識されつつある中、社会保険労務士として長年活躍され、有益な提言・指導をされてきた有賀徳子先生の講演を、60名を越す熱心な皆様とともに拝聴する機会を得ました。

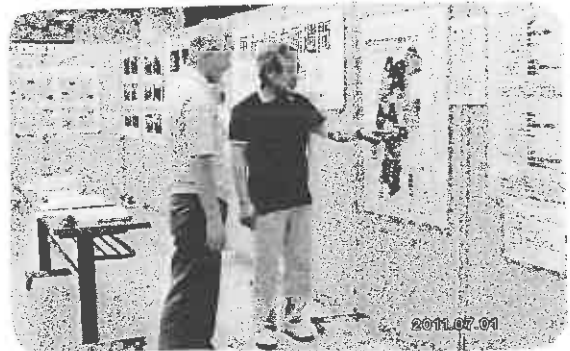
有賀先生は、社会保険労務士として煩瑣な労働問題を具体的・現実的に解決されてきた実績のある方だけに、実例とデータに基づき「元気を失い低迷する日本の社会・経済の姿」「制度疲労を起し機能しなくなりつつある日本の社会保障制度の現状」について分かり易く解説されました。その上で、今後の日本は「ウーマノミクス(女性経済)」へと構造転換を図り「埋もれた資源である女性力」が発揮されることこそが、「ソフト化し成熟の域に達しつつあるが故に低迷している日本社会」を救う道であると説かれました。また、その具体例として、シングルマザーも積極的に採用するなどして女性力を巧みに引き出し、新しい付加価値をもった商品を開発・生産・販売し、元気を取り戻している「企業」や現に女性力を発揮し具体的な成果・業績を挙げている「女性個人・団体」も多数出ていることが紹介されました。

また、「ウーマノミクス」への構造転換を図ろうとする日本社会の取り組みについて言及され、国レベルでは法制度で環境整備を図るとともに、自治体レベルでも「男女共同参画社会の推進」を目的とした条例を策定したり、女性管理職の登用を図るなどの動きが見られるものの、環境整備の不



備もありその進捗状況は芳しいものではないと指摘されました。世界経済フォーラムで報告された『男女格差報告』によると「日本は、世界115か国中79位と発展途上国並みのレベルにある事が物語っている」と紹介されました。「オンナの償味期限は生涯続き、女性社長が日本を救う」との有賀先生の「人間に対する洞察」には敬意を表するとともに、北欧の大脳生理学者の論文「両性の間には能力の違いは認められない。認めるべきは諸能力の発達順番に若干の差があるということである。(中略)女性の能力は、周囲からモチベーションが与えられ、期待され、勇気づけられることによって男性以上に開花される分野がある」を思い出しました。有賀先生の講演のベースにあるものと同じではないかと感銘しました。

### 男女共同参画週間を終えて



副会長 山崎 一子

市民への啓発のため、6月27日(月)から7月1日(金)まで、イルフプラザ・カルチャーセンターの催事場で展示を行いました。親から子へ、大人から子どもへと日常の生活様式が伝えられ、その事に特別疑問も持たずに素直に忠実に従ってきたものの、男女共同参画の視点から振り返った時、当たり前だと思っていた事が実は大きな弊害であったりする事に気づきました。生活様式の多様化に伴い、ワーク・ライフ・バランスが求められている現実社会において、男女が家庭・地域・学校等のあらゆる分野で男女共同参画社会の実現の必要性を強く感じています。この週間を機会に現状を見つめ、広く学び、理解して進んで自己改革して未来に繋ぐ努力をしようと思います。

## 参加報告

### “あいとびあ”男女共同参画フォーラム

小井川区 浜 勝子  
去る7月9日(土) 長野県男女共同参画センター・長野県生涯学習センター主催の「男女共同参画フォーラム」が、樋口恵子さんをお迎えして開催されました。「元気出し人生後半勝負どき」のテーマで講演。人生百年、後半の人生が長くなり、後半をどう生きるかが求められ女性の地位向上は他人の人生を豊かにする、男も女も各自の能力を開発して欲しいと話されました。

第二の人生を豊かに生きるために、女性も出来るだけ自分色に輝いて自立し、意識改革をしながら、長生きしてよかったと思えるように前進したいと思う。

また、市民の会の有志によって行われた啓発紙芝居「夫婦の生活向上物語」の朗読劇も「ワーク・ライフ・バランス」について皆さんの心に訴える事ができ、素晴らしい発表でした。



前日のリハーサルで

## 参加者募集

### ◇ 視察研修と交流会

- 10月3日(月) 山梨県へ  
・「NPO 法人スペースふう」の視察  
・山梨県男女共同参画推進センター(びゅあ総合)での交流会  
\*定員になり次第締切りになります

### ◇ 日本女性会議2011 松江

- 10月13日(木)～15日(土)  
・分科会・交流会・基調報告・記念講演・シンポジウム等多彩です。  
・遠方なのでマイクロバスで行く予定です。希望者は連絡してください。



### 男女共同参画地域フォーラム in あち

今井区 小沢 享子  
9月3日(土)に開催された「男女共同参画地域フォーラムinあち」に参加しました。

阿智村は、武田信玄が埋葬されていると伝えられる長岳寺のある山あいの静かな村です。

事例発表として ①阿智村男女友の会の取り組み ②家族とともに有機農業にかける ③女性が創る農家レストラン「伍和食堂」 ④家族で支える消防団活動と、住民と行政が両輪となって、住民の結束力、相互扶助の精神を育み、住民みんなで地域社会(村)を活性化した事例の発表でした。

自分たちで作った野菜の販売、料理、仕出し事業、高齢者への弁当づくり等も盛んでした。

講演は、「貧困と震災から男女共同参画を考える」というテーマで、反貧困ネットワーク事務局長の湯浅誠氏でした。

阪神淡路大震災の炊き出しの時、ホームレスは拒否されたそうです。困っている人を助けてくれるのは当り前のことではありませんか。

事例発表にあった善意の人たちが、いつか善意を強要されていると思う時がくるような気がしてなりません。

### 男女共同参画フェスティバル 2011inしおじり

- 長野県・長野県男女共同参画推進県民会議と塩尻市で主催するフェスティバル  
10月22日(土) 9:30～15:30  
塩尻市文化会館(レザンホール)です  
○講演は「出会いの人生で学んだこと」と題して「行列のできる法律相談所」で著名な菊地幸夫弁護士弁護士。  
○パネルディスカッション「ともにつくる地域づくり」では、長野県初の女性副知事加藤さゆりさんにアドバイザーとして参加していただきます。

\*“あいとびあ”の利用促進をねらいに「あいとびあまつり」も計画中です。